瀬戸内海国立公園(広島県地域及び山口県地域)の公園区域及び公園計画の変更に関する概要

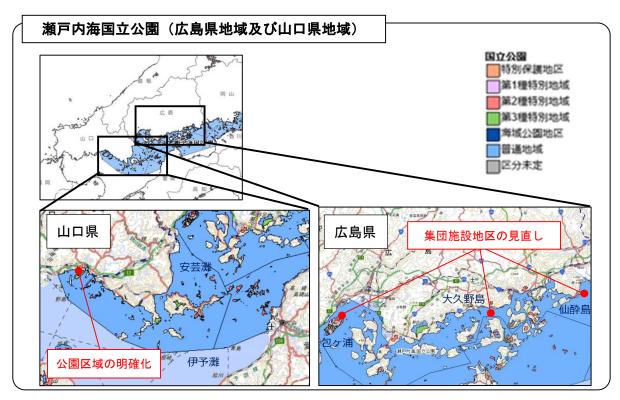
1. 背景

瀬戸内海国立公園は、我が国を代表する内海多島海景観に加えて、自然・人文の融和した特徴的な景観を有することから、昭和9年に備讃瀬戸がわが国最初の国立公園の一つとして指定され、その後、昭和25年及び昭和31年の区域拡張により、ほぼ現在の区域となりました。

広島県地域は宮島、倉橋島等の島しょ部と、極楽寺山、休山等の本州沿岸部の陸域と周辺海域から構成されます。古くから海上交通の要衝として栄え、穏やかな気候もあり、多くの人が暮らしてきたことから、内海多島海など優れた海洋景観と宮島の厳島神社に代表される社寺仏閣などの文化景観が一体となった親しみ深い景観が特色です。当該地域は、昭和62年に全般的な見直し(再検討)、平成29年に第1次点検が行われています。

山口県地域は、柱島群島、周南群島等の島しょ部と太華山、虹ケ浜海岸等の本州沿岸部の陸域と周辺海域から構成されます。多島海の眺望の他、点在する自然林、ニホンアワサンゴ群集等の海中景観といった自然風景や島しょ部の漁村・農村風景などの文化景観が一体となった親しみ深い景観が特色です。当該地域は平成3年に全般的な見直し(再検討)、平成17年に第1次点検、平成25年に一部変更、平成29年に第2次点検が行われています。

今回は、前回点検から5年以上が経過している両地域において、第2次点検(広島県地域)および第3次点検(山口県地域)を行うものです。



地図は環境アセスメントデータベース (https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/) により作成

2. 変更案のポイント

広島県地域においては、多様なニーズに対応し、自然を満喫できる上質なツー リズムの実現に向けて、今後の事業計画に沿った整備方針等を位置づけることか ら、利用施設計画の集団施設地区を見直します。

また、山口県地域では、海岸域の埋立てに伴い、公園区域線の明確化等が必要となっている箇所が存在するため、公園区域の変更を行います。

3. 変更案の詳細

- ① 利用施設計画(広島県地域)
 - ・集団施設地区(大久野島、仙酔島、包ヶ浦)の計画目標・整備計画区・整備 方針の見直しを行う。
- ② 公園区域の変更(山口県地域)

削除:山口県周南市臨海町の全部 28ha (普通地域 (陸域))

削除:山口県周南市臨海町の地先海面の一部 17ha (普通地域 (海域))